

Yokohama 桜 Café School 入会規約

- 【名称】 本カフェ内カルチャースクールの名称を「Yokohama 桜 Café School 通称:カフェスクール」とします。
- 【所在地】 本スクール事務局は、神奈川県横浜市磯子区洋光台 3-10-15 林第一ビル 1F に置きます。
- 【入会資格】 本スクールの規約を承認した者としてします。
- 【指導日時】 会員は、コース毎に定められた曜日・時間に講座を受けることができます。
- 【受講費】 会員は定められた期間分の受講費を前納することとします（単発参加のレッスンはこの限りではありません）。受講費を納めた際に受講カードに当スタッフが捺印を押し受付を完了とします。受講カードを紛失した場合は手数料 100 円にて再発行をします。
- 【欠席】 欠席した際の減額、返金はありません。但し、当店・講師の都合で通常講座が開催できない場合は、別途振替日を設けます。
- 【退会】 退会したい場合は店舗にある届出用紙に必要事項を記入し提出して下さい。期間途中の退会であっても、納入した受講費は返金できませんので、ご注意ください。
- 【受講費等の不返還】 一旦納入した入会金及び受講費等は、理由の如何を問わず返還できません。
- 【受講費等の滞納】 会員が受講費の納入を怠ったときは、受講資格を失うものとします。
- 【会費資格の譲渡】 会員資格は、他の方に相続・譲渡できません。【服装】 服装等、決まりがある際は各専任講師の指示に従って下さい。
- 【事故・ケガ等】 会員の健康管理は自己管理（未成年の場合は保護者の管理）とします。レッスン時の万が一のケガに備え、各自が個別に保険に加入することを推奨しています。講座時の事故について当スクールは一切の責任を負いません。
- 【受講制限】 会員が正常にレッスンを受講できないと当店又は講師が判断した際は受講制限をする場合があります。
- 【盗難】 受講時の盗難については自己（保護者）の管理とし、当店は一切責任を負わないものとします。
- 【休講日】 本スクールは、台風やその他異常気象、地震等により臨時休講となる場合があります。また講師及び店舗の都合により休講する場合のみ、振替または補講日を設けることとします。受講費の一部返還は行わないものとします。
- 【処分】 本規約に違反する等、会員としてふさわしくない、また受講中に講師及び店舗スタッフの指示に従わない場合、会員資格を剥奪することができるものとします。
- 【改正】 本規約の改正及び変更は、本スクールの定めるところとし、その効力は全ての会員に及ぶものとします。
- 【附則】 入会登録料・受講費等については、経済情勢の変動により変更する場合があります。
- 【主催・運営】 本スクールは主催を任意団体である生涯学習協会とし、運営を Day Leaf COffee 及び運営法人株式会社アルファポイントとします。
- 【発行】 本規約は平成 28 年 5 月 1 日より適用します。